

# 保 健 事 業

## (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

### ① 目的

近年の医療費の伸びの大きな要因が、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の増加や重症化にあることから、中長期的に医療費適正化を図ることを目的として、平成20年度から生活習慣病の発症につながるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」と「特定保健指導」の実施が、国保など各医療保険者に義務付けられた。

### ② 内容

- ・特定健康診査 国保の被保険者で、当該年度中に40歳になる方から75歳未満の方を対象として実施  
※後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、広域連合から受託し特定健診に準じ実施
- ・特定保健指導 健診結果に基づき、生活習慣病のリスクに応じて対象者を選定し保健指導を実施

### ③ 実施計画

6年を1期として、具体的な実施方法・目標等を定めた実施計画を策定(平成30年4月 第3期実施計画策定)

### ④ 実施方法

#### ・特定健康診査

区 分	健診場所	平成29年度		備 考
		月	時間	
集団健診	総合保健センター	月	13:00～15:00	祝日を除く
		水・金	8:30～10:30	
		土(3月のみ)	8:30～10:30	3回(医師会健診日を除く土曜)
		日(月1回)	8:30～10:00	10月・3月は月2回
	医師会健診検査センター	火(月1回)	17:30～19:00	
		木(2・3月のみ)	8:30～10:30	2月・3月各1回
土(月1回)		8:30～10:30	7月・2月・3月は月2回	
巡回健診	町会館等	市内62回		
	地域会館等	東部4支所管内11回		
個別健診	市内委託契約医療機関	101医療機関		

#### ・特定保健指導 保健福祉部に業務を委任し実施

### ⑤ 実施人数

区 分	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	指導終了者数(人)	実施率(%)
本人負担額	なし			なし		
年 度	51,284	13,686	26.7	1,709	147	8.6
25	49,701	14,611	29.4	1,908	158	8.3
26	47,747	14,220	29.8	1,744	269	15.4
27	45,351	13,403	29.6	1,526	341	22.3
28	43,663	13,444	30.8	1,598	263	16.5
29						

※平成29年度数値は速報値

## (2) 脳ドック <開始年度:平成12年度>

年 度	定員	受診者数
25	350人	345人
26	360人	355人
27	370人	364人
28	380人	376人
29	380人	380人

### 1 本人負担額

・8,000円

### 2 要件

- ・40歳以上(当該年度の4月1日時点)
- ・保険料の滞納がないこと
- ・過去5年度に国保脳ドックを受診していないこと(平成24年度から)
- ・前年度の特定健康診査を受診していること(平成25年度から)

(3) データヘルス計画

①策定の趣旨

国民健康保険加入者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、健診データやレセプトデータを活用しながら効果的かつ効率的な保健事業を進めていくための実施計画「データヘルス計画」を平成27年度に策定した。

本計画では、函館市国保の健康課題である「生活習慣病の発症や重症化」、「医療費の増大」を解決するために、5つの個別事業をかかげ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った事業展開を図るものである。

②個別事業名称

- ・特定健康診査未受診者対策事業
- ・特定保健指導事業
- ・健診要医療判定者受診勧奨事業(重症化予防事業)
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・ジェネリック医薬品普及促進事業

③計画期間

平成27年度から平成29年度までの3年間(平成30年6月に第2期計画を策定)

④実施事業実績

・特定健康診査未受診者対策事業

- 目的 被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。
- 実施内容 未受診者への直接的・継続的な働きかけが受診へと結びつくことから、受診勧奨については力を入れることとし、未受診者全員に対する勧奨はがきの送付と、送付後における個別電話勧奨を実施した。電話勧奨の対象者抽出に当たっては健診結果データやレセプトデータを利用して効率的に実施した。
- 事業の成果 特定健診未受診者をグループに分け、グループごとに電話勧奨を行ったところ、電話がつながった方とそうでない方を比較し、つながった方の健診受診率が伸びていることが確認できた。

区 分	電話勧奨者			未勧奨者			
	年 度	総数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	総数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
	27	2,602	504	19.4	6,240	394	6.3
	28	3,617	527	14.6	2,874	198	6.9
	29	3,106	943	30.4	1,725	362	21.0

・特定保健指導事業（詳細は保健事業(1)に掲載）

- 目的 特定健康診査結果データから抽出された対象者に対し、保健指導を実施することにより、対象者が自らの生活習慣の課題を認識し、健康的な生活を維持することを通じて、生活習慣病の発症予防を図る。
- 実施内容 面接や電話等による保健指導を行うほか、運動体験・ヘルシーランチへの参加を促すなど、生活習慣病の予防のため保健指導の実施率の向上に向け、健診結果から対象者を抽出し、文書案内と電話勧奨により参加を促した。

・健診要医療判定者受診勧奨事業(重症化予防事業)

- 目的 特定健康診査の結果、要医療と判定された生活習慣病未治療者で、重症化リスクの高い者に対し、保健指導を実施するとともに早期に医療機関への受診を促すことにより、重症化予防を図る。
- 実施内容 特定健康診査の結果から特定保健指導とはならないものの、腹囲以外の検査数値が高く医療機関への受診が必要とされた者のうち、生活習慣病未治療で、脳・心血管疾患や腎不全などを発症する危険性が高い者に対し、生活習慣の見直しとともに医療機関への受診を促した。
- 事業の成果 平成29年度に特定健診を受診した者で本事業対象者454人のうち、受診状況を確認できた189人中110人の医療機関受診が確認できた。

年 度	対象者数(人)	受診状況調査数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
27	519	357	243	68.1
28	439	439	259	59.0%
29	454	189	110	58.2%

※受診状況調査数は、平成29年6月～平成29年10月までに特定健診を受診した者のうち、その後の医療機関の受診状況調査を完了した数(平成30年7月末現在)

※受診者数は、平成29年6月～平成29年10月までに特定健診を受診した者のうち、レセプトにより医療機関の受診を確認できた数

・糖尿病性腎症重症化予防事業

目 的 糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の抑制を図る。

実施内容 糖尿病または糖尿病性腎症で医療機関に通院している患者を対象に、専門の知識を有する保健師等が、医療機関と連携のもと面談や電話等で6か月間集中的に保健指導を行い、患者の生活習慣の改善を図り、人工透析への移行を防ぐ。

年 度	実施人数	実施後の効果
27	30人 (うち修了者28人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善がみられている。</li> <li>・修了者の約6割にヘモグロビンA1cなどの検査数値、およびBMIの改善を確認。</li> <li>・人工透析への移行者はなし。</li> </ul>
28	35人 (プログラム参加者19人, 継続フォロー16人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善がみられている。</li> <li>・修了者の約8割以上にヘモグロビンA1cなどの検査数値やBMIの改善を確認。</li> <li>・人工透析への移行者はなし。</li> </ul>
29	36人 (プログラム参加者15人, 継続フォロー21人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善がみられている。</li> <li>・修了者の約8割以上にヘモグロビンA1cなどの検査数値やBMIの改善を確認。</li> <li>・人工透析への移行者はなし。</li> </ul>

・ジェネリック医薬品普及促進事業

目 的 被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。

実施内容 慢性的疾患により先発品を処方されており、ジェネリック医薬品に変えることで自己負担額が軽くなる方のうち、より差額が大きくなる方を抽出し、差額通知を送付した。また、効き目や安全など普及促進のための啓発内容を記載したリーフレットの送付や、被保険者証やお薬手帳に貼るジェネリック医薬品シールを全被保険者に配付した。

事業の成果 平成29年度のジェネリック医薬品の通知送付後の被保険者全体の使用割合は、昨年度に比べ3.8ポイントの伸びが見られた。

年 度	通知件数	使用割合		
		実施前	実施後	差
27	6,361通	61.5%	63.5%	2.0%
28	6,488通	67.1%	69.5%	2.4%
29	6,417通	70.4%	73.3%	2.9%

## (4) 疾病上位(件数)

(各年度5月診療分)

順位	平成27年度	件数	平成28年度	件数	平成29年度	件数
1	循環器系の疾患	12,494 件	循環器系の疾患	12,056 件	循環器系の疾患	11,521 件
2	消化器系の疾患	11,936	消化器系の疾患	11,464	消化器系の疾患	11,032
3	筋骨格等の疾患	6,323	筋骨格等の疾患	6,288	筋骨格等の疾患	6,160
4	内分泌, 代謝疾患	5,581	内分泌, 代謝疾患	5,544	内分泌, 代謝疾患	5,389
5	呼吸器系の疾患	4,689	呼吸器系の疾患	4,420	呼吸器系の疾患	4,265
6	眼, 付属器の疾患	3,785	眼, 付属器の疾患	3,862	眼, 付属器の疾患	3,687
7	精神行動の障害	3,203	精神行動の障害	3,305	精神行動の障害	3,144
8	皮膚皮下組織疾患	3,012	皮膚皮下組織疾患	3,074	皮膚皮下組織疾患	2,877
9	新生物	2,527	新生物	2,555	新生物	2,372
10	腎尿路生殖器系の疾患	2,215	腎尿路生殖器系の疾患	2,285	腎尿路生殖器系の疾患	2,210

※ なお, 件数は入院, 入院外の男女・0歳~74歳の合計件数による。

## (5) 疾病上位(年齢階層別・受診率)

(平成29年度5月診療分)

年齢階層	1 位		2 位		3 位	
	分類	受診率(%)	分類	受診率(%)	分類	受診率(%)
0~4歳	呼吸器系の疾患	52.3	皮膚及び皮下組織の疾患	14.1	感染症, 寄生虫症	9.0
5~9歳	呼吸器系の疾患	27.5	消化器系の疾患	17.8	皮膚及び皮下組織の疾患	6.1
10~14歳	呼吸器系の疾患	13.3	消化器系の疾患	8.7	皮膚及び皮下組織の疾患	5.6
15~19歳	呼吸器系の疾患	6.8	消化器系の疾患	6.2	皮膚及び皮下組織の疾患	4.3
20~24歳	消化器系の疾患	8.0	呼吸器系の疾患	6.0	皮膚及び皮下組織の疾患	4.1
25~29歳	消化器系の疾患	8.4	皮膚皮下組織疾患	6.4	呼吸器系の疾患	5.7
30~34歳	消化器系の疾患	12.9	精神及び行動の障害	7.4	呼吸器系の疾患	5.7
35~39歳	消化器系の疾患	11.6	精神及び行動の障害	8.3	呼吸器系の疾患	5.7
40~44歳	消化器系の疾患	13.4	精神及び行動の障害	9.8	呼吸器系の疾患	5.4
45~49歳	消化器系の疾患	13.5	精神及び行動の障害	9.6	循環器系の疾患	6.6
50~54歳	消化器系の疾患	15.8	精神行動の障害	8.2	循環器系の疾患	8.2
55~59歳	消化器系の疾患	16.9	循環器系の疾患	13.0	筋骨格系及び結合組織疾患	7.5
60~64歳	循環器系の疾患	19.5	消化器系の疾患	18.0	筋骨格系及び結合組織疾患	9.9
65~69歳	循環器系の疾患	25.5	消化器系の疾患	19.4	筋骨格系及び結合組織疾患	12.0
70~74歳	循環器系の疾患	33.1	消化器系の疾患	22.2	筋骨格系及び結合組織疾患	16.9

## (6) 年度別医療費通知の実施状況

(単位: 世帯)

実施月	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月	通知内容
通知診療月	12・1月	2・3月	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	
25年度	35,653	34,946	35,760	35,812	35,204	35,219	① 受診者名 ② 診療月 ③ 入院・通院(外来) 歯科・調剤(薬局) 整骨・鍼・灸 マッサージの区分 ④ 診療日数 ⑤ 医療費の額(10割), 自己負担相当額 ⑥ 受診医療機関名 ⑦ 前回通知分合計, 前年同月分合計等
26年度	34,716	34,675	34,738	34,870	34,441	34,276	
27年度	34,088	33,485	33,733	34,267	33,367	33,559	
28年度	32,799	32,923	32,782	32,064	32,079	32,287	
29年度	31,421	30,876	31,232	31,367	30,939	31,279	